

(公印省略)
感疾第4-3号
令和8年1月15日

各診療所 管理者様

群馬県健康福祉部
感染症・疾病対策課長 武智 浩之

今冬の急性呼吸器感染症（ARI）の受入可能人数等の情報共有について（通知）

平素から、本県の保健医療体制の推進に御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今冬の急性呼吸器感染症（ARI）の感染拡大に備えて、令和7年11月27日付け通知「今冬の急性呼吸器感染症（ARI）の感染拡大に備えた医療提供体制について（依頼）」により、各病院における感染症患者等の受入可能人数等を「群馬県統合型医療情報システム」により情報共有することとした旨お知らせしたところです。

今冬において、感染症発生動向調査を踏まえて、インフルエンザの警報が解除となつたこと等から、受入可能人数等の情報共有について、令和8年1月15日をもって終了することといたしましたので、御承知おきください。

なお、発熱等の症状を有する患者の診療につきましては、引き続き一部の医療機関に患者が集中することのないよう、可能な範囲で広く診療を行っていただきますようお願ひいたします。

担当：連携推進係
電話：027-226-2900
mail：shingata-influenza@pref.gunma.lg.jp